

四半期報告書

(第8期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

株式会社マルハニチロホールディングス

(E00020)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 4
- 2 役員の状況 8

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 10
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書
 - 第2 四半期連結累計期間 12
 - 四半期連結包括利益計算書
 - 第2 四半期連結累計期間 13
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14
- 2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月7日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社マルハニチロホールディングス
【英訳名】	Maruha Nichiro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久代 敏男
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	405,201	402,339	823,399
経常利益（百万円）	6,284	8,630	15,083
四半期（当期）純利益（百万円）	2,216	2,473	3,606
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△600	2,852	△468
純資産額（百万円）	72,474	72,572	71,671
総資産額（百万円）	488,958	478,977	474,281
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4.20	4.86	6.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	3.89	4.55	6.45
自己資本比率（％）	12.1	12.5	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,517	6,296	28,438
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,551	△3,771	△9,399
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△15,362	△6,406	△25,048
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	13,125	14,823	18,663

回次	第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△1.96	△0.36

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きもみられました。しかしながら、急速な円高の進行や欧米の財政不安などにより景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界のうち、水産・食品業界におきましては、デフレの影響を受け、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは震災で被害を受けた事業施設の復旧に取り組むと共に、持続可能でバランスの取れた事業構造の確立など将来への布石作りを行うため、平成23年10月31日公表の新中期三ヵ年経営計画「ダブルウェーブネクスト（2011-2013）」を策定しました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、効率的な販売及び固定費の削減に努めた結果、売上高は402,339百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は10,205百万円（前年同期比24.7%増）、経常利益は8,630百万円（前年同期比37.3%増）となり、震災による災害損失など特別損失の発生により四半期純利益は2,473百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

水産事業

水産セグメントは、国内外の漁業・養殖事業、すりみの生産販売を中心とした北米事業、海外調達ネットワークを持つ水産商事事業、市場流通の基幹を担う荷受事業、市場外流通を受け持つ戦略販売事業から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した加工事業の推進と効率的な仕入れと販売を行い、収益の確保に努めました。

漁業・養殖事業では、漁撈事業はカツオ漁が低調であったものの買付カツオの取扱い増加、日本海マグロ・メロ・カニの好漁と単船まき網漁船の減価償却費の減少により収益が改善、養殖事業はマグロの魚価上昇により増益、全体でも増益となりました。

北米事業は、アラスカズワイガニの増枠による増産及び価格高騰に加え、ベーリング海スケソウダラ漁獲枠の大幅増によるすりみの増産、取扱増により単価下落を補い、増収増益となりました。

水産商事事業は、加工事業と末端販売の強化を推進、市況は全体的に堅調に推移し、エビ・サケ・カニ・マグロ・特種商材等の主要商材の販売が順調に推移し、増益となりました。

荷受事業は、市場流通の販売不振により扱い数量が減少するなか、販売費等の経費削減により、減収増益となりました。

戦略販売事業では、量販・生協向け鮭鱒や凍魚の切り身関係の販売が好調に推移すると共に、外食・中食業態向け新規取引先の開拓が進み、増収増益となりました。

以上の結果、水産セグメントの売上高は251,634百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は5,544百万円（前年同期比71.0%増）となりました。

食品事業

食品セグメントは、市販用及び業務用冷凍食品の製造・販売を行う冷凍食品事業、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・ペットフードなどの製造・販売を行う加工食品事業、畜産物及び飼料を取り扱う畜産事業、化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成品事業並びにアジア・オセアニア事業から構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

冷凍食品事業は、米飯や冷凍野菜などが好調に推移したことから売上高は前年並みを確保いたしました。利益面では石巻、仙台の生産拠点における震災の被害が甚大だった影響などから減益となりました。

加工食品事業は、飲料の受託製造を行っていた山形の生産拠点を整理した影響などで減収となりました。利益面では震災により缶詰などの常温品が見直され、販売が好調だったことなどから増益となりました。

畜産事業においては、食肉事業を中心に営業力強化を図り増収となりましたが、豚肉を始めとする輸入食肉の価格上昇を受け、利益幅が圧縮されたことより減益となりました。

化成品事業はバイオ関連製品が震災に伴う需要増から増収となりましたが、フリーズドライ製品と調味料の生産拠点が被災したことから減収となりました。利益面ではバイオ関連製品の増収に伴い、増益となりました。

アジア・オセアニア事業は、タイからの日本向け冷凍食品や缶詰の輸出が拡大するなど好調に推移し、原材料価格の上昇や人件費の高騰など厳しい事業環境でしたが、売上拡大により増収増益となりました。

以上の結果、食品セグメントの売上高は140,277百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は5,301百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

保管物流事業

お客様の物流コスト削減による在庫圧縮の傾向が続くなか、水産物をはじめ畜産品や冷凍食品の集荷に注力した営業活動を行いました。

冷蔵保管事業は、大型センターを中心に予定通り集荷が進んだこともあり、前年より高い水準の在庫数量で推移いたしました。

輸配送事業や通関事業などの周辺事業もほぼ順調に推移し、保管物流セグメントの売上高は7,326百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は620百万円（前年同期比84.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、手元資金及び営業活動により得られた資金を、主として設備投資、借入金の返済に使用した結果、当第2四半期末には14,823百万円と前連結会計年度末に比べ3,839百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、6,296百万円となり、前年同期に比べ4,221百万円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、主に設備投資によるもので、3,771百万円となり、前年同期に比べ2,780百万円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、主に借入金の返済によるもので、6,406百万円となり、前年同期に比べ8,956百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、342百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は478,977百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,696百万円増加いたしました。これは主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

負債は406,404百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,794百万円増加いたしました。これは主として仕入債務の増加によるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は72,572百万円となり、前連結会計年度末に比べ901百万円増加いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,170,000,000
第一種優先株式	26,000,000
計	1,196,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	510,024,159	510,024,159	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株 (注1・8)
第一種 優先 株式 (注2)	6,730,000	6,730,000	—	単元株式数1,000株 (注3・4・5・6・ 7・8)
計	516,754,159	516,754,159	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 第一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
3. 第一種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。行使価額等の修正基準、行使価額等の下限等の定めの内容については以下のとおりであります。
- 取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。
4. 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1)種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス 第一種優先株式(以下「第一種優先株式」という。)
- (2)発行株式数 第一種優先株式2,000万株
- (3)発行価額 1株につき1,000円
- (4)発行価額中資本に組み入れない額 1株につき500円
- (5)払込期日 平成17年3月25日(金曜日)
- (6)配当起算日 平成17年3月25日(金曜日)
- (7)募集の方法 第三者割当の方法により、当会社及び当会社の子会社である株式会社マルハニチロ水産の取引先等に割り当てる。

(8) 第一種優先配当金

(イ) 第一種優先配当金の額

1株あたりの第一種優先配当金の額は、20円とする。ただし、初年度の第一種優先配当金については、39銭とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

(ハ) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(ニ) 第一種優先中間配当金

当社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

(9) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき1,000円を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(10) 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(11) 募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第一種優先株主に対し、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(12) 取得請求権

(イ) 取得を請求し得べき期間

平成18年9月1日から平成27年3月24日まで

(ロ) 取得の条件

第一種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、当社の普通株式を交付することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成18年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または50円のいずれか高い方の金額とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

取得価額は、第一種優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(ハ) 取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(13) 取得条項

当社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が第一種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

(14) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

5. 第一種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
6. 第一種優先株式の権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
7. 第一種優先株式の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
8. 提出日現在発行数には、平成23年11月1日から当四半期報告書を提出する日までの第一種優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月25日 (注)	△300,000	516,754,159	—	31,000	—	12,250

(注) 平成23年6月16日付で第一種優先株式300,000株を取得後、平成23年7月25日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	51,819	10.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,357	4.91
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,642	3.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,965	3.48
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,986	3.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	12,730	2.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,241	1.79
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	8,803	1.70
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,316	0.84
計	—	171,220	33.13

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	51,819	10.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,357	5.09
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,642	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,965	3.60
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,986	3.21
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,930	2.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,241	1.85
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	8,803	1.77
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,015	0.81
計	—	170,116	34.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 6,730,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 369,000 (相互保有株式) 52,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 498,523,000	498,523	同上
単元未満株式	普通株式 11,080,159	—	—
発行済株式総数	516,754,159	—	—
総株主の議決権	—	498,523	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数15個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社マルハニチロ ホールディングス	東京都江東区豊洲三丁目 2番20号	369,000	—	369,000	0.07
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番 地7	50,000	—	50,000	0.01
株式会社ニチロサンプ ーズ	新潟県長岡市南陽一丁目 1027番1号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	421,000	—	421,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,492	15,416
受取手形及び売掛金	89,224	95,881
有価証券	35	34
たな卸資産	* 110,122	* 117,815
その他	20,837	19,497
貸倒引当金	△853	△852
流動資産合計	238,859	247,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,354	48,130
土地	60,711	60,430
その他（純額）	28,267	29,187
有形固定資産合計	137,333	137,748
無形固定資産		
のれん	19,629	18,982
その他	7,251	7,008
無形固定資産合計	26,881	25,990
投資その他の資産		
投資有価証券	28,051	27,476
その他	54,667	51,786
貸倒引当金	△11,511	△11,818
投資その他の資産合計	71,207	67,444
固定資産合計	235,421	231,183
資産合計	474,281	478,977
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,571	36,273
短期借入金	189,829	199,985
未払法人税等	3,200	1,508
引当金	3,258	1,963
その他	31,283	35,050
流動負債合計	256,143	274,781
固定負債		
長期借入金	108,973	95,978
退職給付引当金	26,564	27,220
その他の引当金	438	330
その他	10,490	8,093
固定負債合計	146,466	131,623
負債合計	402,610	406,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	31,699	31,699
利益剰余金	8,190	8,999
自己株式	△64	△65
株主資本合計	70,826	71,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,130	△2,393
繰延ヘッジ損益	△24	△37
為替換算調整勘定	△9,697	△9,191
その他の包括利益累計額合計	△11,852	△11,622
少数株主持分	12,697	12,562
純資産合計	71,671	72,572
負債純資産合計	474,281	478,977

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	405,201	402,339
売上原価	349,054	344,778
売上総利益	56,146	57,561
販売費及び一般管理費	*1 47,960	*1 47,355
営業利益	8,185	10,205
営業外収益		
受取配当金	739	636
雑収入	842	1,027
営業外収益合計	1,582	1,663
営業外費用		
支払利息	2,139	1,942
為替差損	583	1,009
雑支出	760	286
営業外費用合計	3,483	3,238
経常利益	6,284	8,630
特別利益		
投資有価証券売却益	22	224
その他	520	116
特別利益合計	542	341
特別損失		
災害による損失	*2 —	*2 1,281
貸倒引当金繰入額	1,053	1,139
その他	2,272	591
特別損失合計	3,326	3,012
税金等調整前四半期純利益	3,499	5,959
法人税等	1,080	3,153
少数株主損益調整前四半期純利益	2,419	2,806
少数株主利益	202	332
四半期純利益	2,216	2,473

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,419	2,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,981	△275
繰延ヘッジ損益	△60	△13
為替換算調整勘定	△838	342
持分法適用会社に対する持分相当額	△139	△7
その他の包括利益合計	△3,020	45
四半期包括利益	△600	2,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△635	2,704
少数株主に係る四半期包括利益	34	148

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,499	5,959
減価償却費	6,810	6,546
減損損失	899	22
のれん償却額	624	731
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,147	308
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,209
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	580	672
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△80
受取利息及び受取配当金	△872	△737
支払利息	2,139	1,942
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,214	△6,787
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,411	△8,071
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,462	7,785
その他	2,457	2,234
小計	12,125	9,317
法人税等の支払額	△1,608	△3,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,517	6,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,536	△13
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,574	302
有形固定資産の取得による支出	△5,414	△5,908
有形固定資産の売却による収入	77	238
貸付けによる支出	△1,089	△1,593
貸付金の回収による収入	1,495	930
利息及び配当金の受取額	956	837
その他	△2,615	1,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,551	△3,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,600	10,657
長期借入れによる収入	6,928	8,035
長期借入金の返済による支出	△24,395	△21,078
自己株式の取得による支出	△4,083	△2
配当金の支払額	△1,742	△1,651
少数株主への配当金の支払額	△335	△272
利息の支払額	△2,184	△1,930
その他	△150	△164
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,362	△6,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,366	△3,839
現金及び現金同等物の期首残高	24,492	18,663
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 13,125	* 14,823

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(連結納税制度の適用)	
当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

* たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
商品及び製品	82,531百万円	90,013百万円
仕掛品	11,179	11,373
原材料及び貯蔵品	16,411	16,428

(四半期連結損益計算書関係)

* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
貸倒引当金繰入額	68百万円	149百万円
従業員給料	10,498	10,210
賞与引当金繰入額	634	586
役員賞与引当金繰入額	8	8

* 2 「災害による損失」の内訳

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	東日本大震災による損失512百万円、その他768百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- * 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	13,947百万円	15,416百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△821	△592
現金及び現金同等物	13,125	14,823

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,524	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第一種優先株式	140	20	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第二種優先株式	90	22.70	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額1,524百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、1,524百万円であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年7月12日開催の取締役会において、当社第二種優先株式を取得及び消却することを決議し、平成22年7月12日に実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が4,080百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が31,699百万円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,524	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第一種優先株式	140	20	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額1,524百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、1,524百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	保管物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	253,503	139,158	7,087	399,748	5,452	405,201	—	405,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,590	3,281	2,448	15,319	223	15,543	△15,543	—
計	263,093	142,439	9,535	415,068	5,675	420,744	△15,543	405,201
セグメント利益	3,243	5,952	337	9,532	470	10,002	△1,817	8,185

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業、ホテル業、包装梱包機等の製造販売業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,817百万円には、セグメント間取引消去177百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用が△1,994百万円含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	保管物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	251,634	140,277	7,326	399,238	3,100	402,339	—	402,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,918	3,145	2,582	16,646	207	16,854	△16,854	—
計	262,553	143,422	9,909	415,885	3,308	419,193	△16,854	402,339
セグメント利益	5,544	5,301	620	11,466	483	11,950	△1,744	10,205

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業、ホテル業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,744百万円には、セグメント間取引消去68百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用が△1,813百万円含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円20銭	4円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,216	2,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	80	—
(うち優先株式に係る消却差額(百万円))	(80)	(—)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,136	2,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	508,229	509,045
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円89銭	4円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△25	△8
(うち子会社の発行する潜在株式調整額 (百万円))	(△25)	(△8)
普通株式増加数(千株)	33,961	33,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第二種優先株式 400万株 発行総額 4,000百万円 なお、第二種優先株式の概要は、(株主資本等関係)に記載のとおりであります。	—

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月7日
【会社名】	株式会社マルハニチロホールディングス
【英訳名】	Maruha Nichiro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久代 敏男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長久代敏男は、当社の第8期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。